

なかの里・まち連携体験交流事業



常陸太田市夏休み日帰りツアー



地域商業活性化担当/9階

☎(3228)5591 FAX(3228)5656

企画協力 ホスピタリティツーリズム専門学校、常陸太田市

茨城県常陸太田市で、そば打ち体験やぶどう狩り、竜神大吊橋の観光などを満喫します。



日時 9月8日(土)午前7時半～午後7時ごろ

☆集合・解散は区役所。往復貸し切りバス使用。
当日のスケジュール等について詳しくは、区報をご覧になるか、右の問合せ先へ電話で確認を。
天候・交通状況等により一部変更の場合あり



問合せ先 Nツアー・コールセンター (株式会社農協観光首都圏支店) ☎0570(076)888(ナビダイヤル)

☆この電話は8月8日開設。それ以降、平日=午前9時～午後7時、土・日曜日、祝日=午前10時～午後6時に利用可



対象 区内在住・在勤・在学の方、またはその方を含むグループ



申込み 8月8日から電話で、右記「Nツアー・コールセンター」へ。先着40人(最少催行人数20人)



参加費
①大人(中学生以上)=7,500円
②子ども(4歳～小学生)=6,500円
③2歳～4歳未満=2,000円(バス座席料のみ)
☆①②は体験料含む。2歳未満で、バス座席を利用しないお子さんは無料



みんなが輝くまちを目指して

8月20日(月)から
予約受け付け

中野区パートナーシップ宣誓・
宣誓書等受領証の交付を始めます



区は、多様な生き方や個性・価値観を受け入れることができる地域社会の実現を目指す取り組みを進めています。

その一つとして、お互いを人生のパートナーとして相互に協力し合い、同居して共同生活を行うことを約束した同性の二人が、パートナーシップにあることを区長に宣誓し、宣誓書等を提出した場合、宣誓書等受領証を交付する取り組みをはじめます。

受領証はこんな場面で…



住宅の賃貸契約や病院での病状説明等の場面で、二人の関係を説明する負担が軽減されたり、二人の関係を確認する上で一定の便宜が図られたりする場合もあります。

宣誓ができる方

宣誓日において、次の要件を全て満たす方

- ◆パートナーシップにある
- ◆20歳以上
- ◆中野区内の同一住所地に居住している。または、その予定がある
- ◆配偶者がいない
- ◆宣誓しようとする相手の他にパートナーシップにある人がいない
- ◆宣誓しようとする人同士が近親者ではない

予約方法

宣誓を希望する方は、電話またはファクシミリ、電子メール danjosenta@city.tokyo-nakano.lg.jp で、人権・男女共同参画担当へ予約申し込みをしてください。

公正証書等受領証の交付について

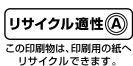
希望する方は、パートナーシップにあることなどを明記した公正証書等を区に提出し、公正証書等受領証の交付を受けることもできます。手続き方法などについて詳しくは、人権・男女共同参画担当へ問い合わせを。

問合せ先

- 制度について** ユニバーサルデザイン推進担当/4階
☎(3228)5430
FAX(3228)8860
- 手続きについて** 人権・男女共同参画担当/4階
☎(3228)8229
FAX(3228)8860

次号予告

〈特集〉大地震発生 その時役立つ「いつも」の備え



日本製紙「リサイクル上質70」を使用しています。この紙の古紙/パルプ配合率については、製紙会社の出庫証明書により、確認済みです。

☆区内各家庭の郵便受けなどに配布しています